

乳癌地域連携パス 運用要項

【目的】

- 1) 地域医療機関の機能分化と、連携を密にすることで見落としのない充分な医療を提供しうる。
- 2) がんの再発を早期に発見し適切な対応をすることを、かかりつけ医と病院の双方で連携して実施する。

【対象】

乳がん術後、もしくは乳がん術後の補助化学療法、放射線療法終了後の方で早期の方、あるいは、高齢者の方

【方法】

- 1) パスへの登録症例は術後ため、病院側で決定する。
- 2) 乳がん術後 10 年間（観察期間）で実施する。
- 3) パス用紙は 5 部あり大垣市民病院とかかりつけ医で共有して、患者が医療機関訪問時に医師に必要事項を記載してもらう（患者自身が保管する）。
- 4) 達成目標が満たされない場合は逸脱として、その旨を記載する。
- 5) 診察・検査は観察期間の 5 年以内は 3 カ月ごとで大垣市民病院とかかりつけ医で交互に行う。異常値が発生した場合速やかに連絡をとりあう。
- 6) 検査項目については、

マンモグラフィ、乳腺超音波検査	1 年毎
胸部レントゲン検査	半年毎
腹部超音波検査	半年～1 年毎
採血	3 カ月～1 年毎

を行う。パス内の検査項目はかかりつけ医の判断、施設設置状況によって変化するのであえて拘束しない（全く検査しなくても問題はない）。検査した場合はチェックボックスに印をつける。記載されていない検査を実施した場合は枠外に直接記載する。ただし、ガイドラインで推奨されているのは、1 年毎のマンモグラフィと 3～6 カ月毎（5 年目以降は年 1 回）の問診・視触診のみである。他の検査については、上記を参考にして状況に応じて行う。

- 7) 再発が確認された時点で、パスは中止として以後の治療は大垣市民病院で行うことを基本とするが、患者の意思を尊重する。
- 8) 当該疾患以外の疾患に対しては、大垣市民病院とかかりつけ医の相談のうえ対処する。

